

大口町告示第81号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更する。

その関係図面は、告示の日から2週間（ただし、大口町の休日を定める条例（平成元年大口町条例第19号）第1条第1項各号に規定する町の休日を除く。）産業建設部建設課において一般の縦覧に供する。

令和元年5月31日

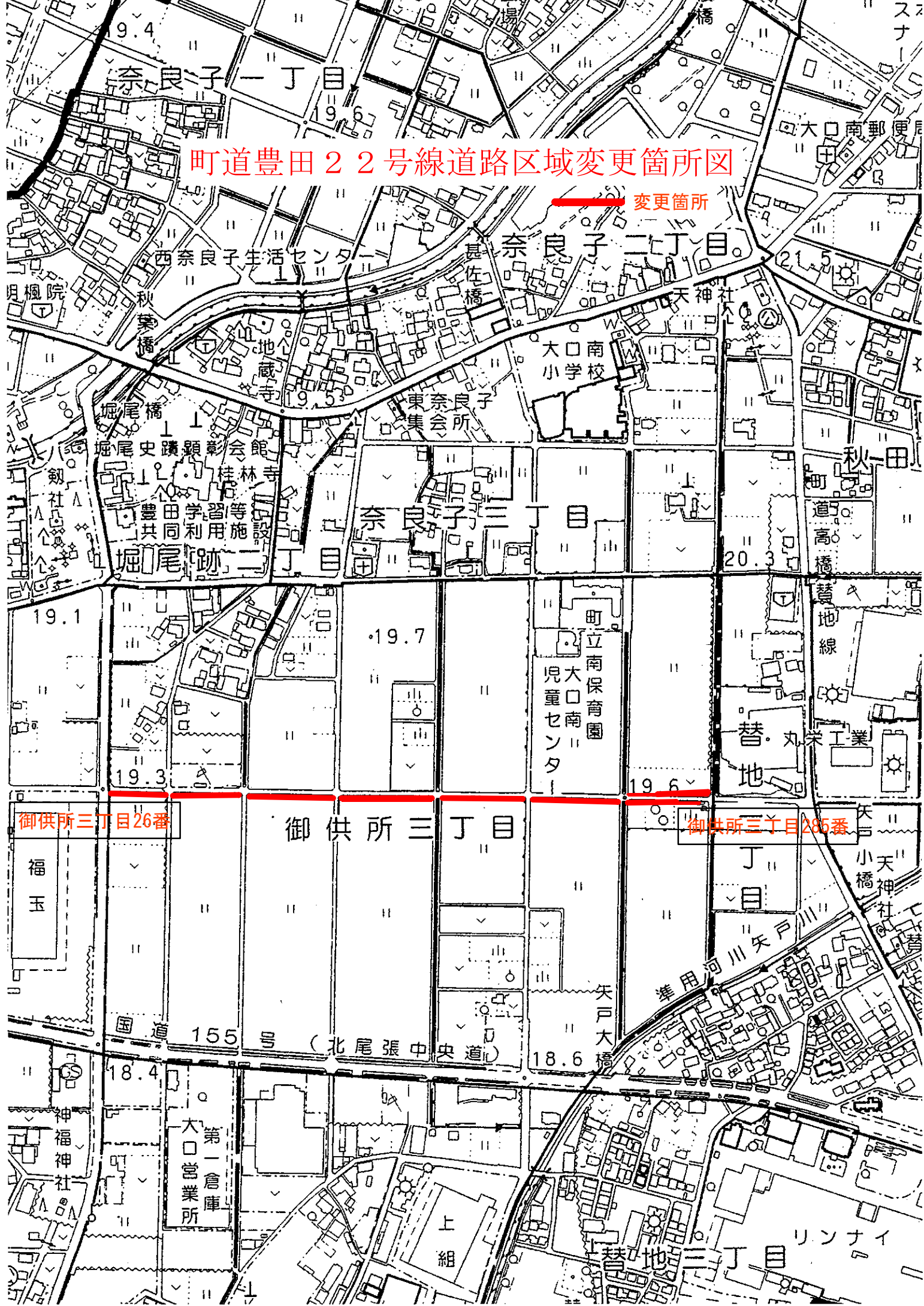
大口町長 鈴木雅博

道路の区域変更

路線 番号	路線名	区 間	変更前後 の別	敷地幅員 (m)	延長 (m)
1322	豊田 22 号線	御供所三丁目 26 地先から 御供所三丁目 285 地先まで	変更前	6.5 ~15.0	664.8
			変更後	9.75~16.3	664.8

町道豊田22号線道路区域変更箇所図

変更箇所



御供所三丁目26番

御供所三丁目

御供所三丁目26番

国道155号 (北尾張中央道)

第一倉庫  
大南営業所

上組

リンナイ